



ふっさ情報アプリ
「ふくナビ」

を皆さんぜひご利用ください!

ダウンロードは
こちらから!



▲ iPhoneの方 ▲ Androidの方

今号の主な記事

2面 新型コロナワクチンの接種について 3面 車両の登録・廃車・変更等の手続きについて 4面 減免世帯への指定収集袋の交付について
5面 福祉バス代車運行について 6面 子育て応援メニューの紹介 8面 「旧ヤマジュウ田村家住宅」がまもなく公開5周年を迎えます

引き続き、「手洗い」「マスク着用」「3密を避ける」等の
基本的な感染予防策の徹底をお願いします

福生市新型コロナワクチン接種コールセンター を設置します

市では、新型コロナワクチン接種に関する問合せや、予約受付が開始された際にインターネットでの予約を代理で受け付けるコールセンターを設置します。

設置期間

3月1日(月)～9月30日(木) (日・祝日を除く)
※状況により、期間を延長する可能性があります。

受付時間

午前8時30分～午後5時15分

電話番号

☎ 0570・062500 ※お掛け間違いのないようにお願いします

その他

外国人の方へ

新型コロナウイルス(COVID-19)のワクチンを打つことについては、福生市のコールセンターで「英語」「中国語」「韓国語」「ベトナム語」「ネパール語」「スペイン語」「ポルトガル語」「タイ語」「タガログ語」でも確認や予約ができます。



ワクチン接種を受けるには

ワクチン接種は、本人が同意したうえで、原則住民票がある自治体で受けます。市から順次、年齢ごとに分けて、お一人お一人に接種券を発送します(発送時期は未定)。

また、ワクチン接種を受けるには、市ホームページまたはコールセンターで予約をする必要があります。
※現在、予約受付は開始していません。

接種までの流れ

ステップ1



市から接種券を送付

ステップ2



接種券の番号を使用
市ホームページまたはコールセンターで予約

ステップ3



接種会場で接種

ワクチン接種に関すること

▼接種時期

国が定めた接種順位に基づき、医療従事者等、高齢者、基礎疾患を有する方等の順に進めていく予定です。なお、医療従事者等以外の方は、4月1日以降になる見込みです。

▼予約受付

接種時期の決定後、市ホーム

ページでWEB予約サービスを開始予定です。同時に、コールセンターでの予約受付も開始します。

▼接種場所

集団接種会場は、福生地域体育館(武蔵野台1-8-7)です。

▼ワクチン接種費用について

全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。

最新の情報は市ホームページをご覧ください

ワクチン接種の情報は、日々更新されています。

市ホームページで、最新の情報を随時更新しているため、右記QRコードからご覧ください。



▲ QRコード

桜
毎年この時期は、多摩川堤の遊歩道を歩いています。日ごろの運動不足解消と、桜の開花状況を見ることが目的です。例年ならば、桜まつりと開花が重なるようにと願いながら歩いているのですが、桜まつりは2年連続で中止となってしまう、新型コロナウイルスによる大変な状況は続いています。
2度目の緊急事態宣言が発表される中で、どのご家庭でも、家族の健康を気にしたり、在宅勤務などの急激な変化に対応し、日常生活を維持するために大変な思いをされているのではないのでしょうか。
私も市長になって13年となりますが、これまで土日は公務でほとんど家にいなかったのが、この一年はイベント等が次々と中止になり、家にいる時間が増え、何だか肩身が狭い思いをしています。
一年間、自粛を続けてきたものの、未だに明るい兆しを確実に感じる事ができないことが、人々の心に暗い影を落としているように気がかりです。
市でもこの状況を打開するために、ワクチン接種体制の確保などに全力で取り組んでいます。
皆さんが、桜の花を少しでも明るい気持ちで見上げることができるようになることが、今の私の願いです。

全力投球



熊川保育園で使用するお散歩カーの寄贈式にて

新型コロナワクチンの接種について

現在、市では市民の皆さんへの新型コロナワクチン接種に向けて、準備を進めています



新型コロナワクチンについて

新型コロナワクチンは、ファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカ社などの製薬企業が開発を手掛けており、試験の結果、ワクチンを投与したの方が、投与されていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少なかったと発表されています。

政府は、これらの製薬企業3社とワクチンの供給を受ける合意をしており、供給の準備が整った際に、速やかに市民の皆さんへ接種できるよう準備を進めています。

一方で、ワクチンの副反応については、どのようなものが起こりうるか、現在確認しているところです。

ワクチン接種について

ワクチン接種は、医療従事者等、高齢者、基礎疾患のある方などから順次開始する予定です。

接種の順番は、国から発表されます。詳しくは、厚生労働省ホームページや福生市新型コロナワクチン接種コールセンターでご確認ください。

また、接種は一定の間隔を空けて2回受ける必要があります。

なお、**接種費用は無料**です。

※高齢者や基礎疾患のある方の範囲は右記のとおりです。

高齢者と基礎疾患のある方の範囲

高齢者の範囲

令和3年度中に65歳以上になる方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）から接種を予定しています。
※その中でさらに時期を分けることもあります。

基礎疾患のある方の範囲

A. 次の病気や状態で、通院または入院している方

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病（脂肪肝や慢性肝炎を除く）
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病またはほかの病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
- ⑦免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）
- ⑬睡眠時無呼吸症候群

B. 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

※ BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

防災行政無線が聞こえなかったり、聞き逃したりした場合は042-551-1511、2062で内容を確認できます

市議会インターネット中継をご利用ください

本会議の映像をインターネットで配信しています。パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でもご視聴いただけます。
【配信内容】本会議のライブ映像と録画映像
※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名などで検索してご覧ください。



▲QRコード

【利用方法】市ホームページまたは下記QRコードから、福生市議会「インターネット中継」へアクセスしてご覧ください。

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

春の交通安全講習会中止のお知らせ

例年3月に、市民会館小ホールで実施している交通安全講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。ご理解をよろしく願います。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

令和3年1月の物品および土地の寄附について

次の方からご寄附をいただきました。ありがとうございました。

【物品】舟橋竹彦様（トヨタ西東京カローラ株式会社代表取締役）

【土地】1名（匿名）の方

多文化共生講座「“多文化共生”ってなんだろう？」の動画を公開しました



「多文化共生」という考え方や、日本人も外国人も気持ちよく暮らしていくためにはどんなことができるのかなどについて学べる講座の動画を、期間限定で公開しました。動画は、右記QRコードからご覧ください。



▲QRコード

【公開期間】3月31日(水)まで
【問合せ】ふっさ・はむら多文化共生事業協議会事務局（企画調整課企画調整担当） ☎ 551・1528

事務補助職員（短期）募集

【募集人員】若干名
【任用期間】令和3年4月1日～4月30日
※再度の任用なし
【勤務日時】原則として、毎週月～金曜日の午前9時～午後4時
【報酬】時間額1,100円
【受験資格】パソコン操作（エクセル、ワード）ができる方
【試験日】3月19日(金)
【試験方法】面接
▼申込受付（郵送受付のみ）
【期間】3月17日(水)まで

（必着）※申込みは簡易書留による郵送受付のみとし、申込書類は返却しません。
【申込書類】履歴書（写真貼付）
【郵送先】〒197-8501 福生市本町5 福生市役所総務部職員課宛※封筒に「事務補助職員（短期）申込」と朱書きで記入してください。
※詳細は、市ホームページをご確認ください。
【問合せ】職員課 ☎ 551・1589

国税庁からのお知らせ

令和2年分の確定申告の申告・納付期限は4月15日(木)まで延長されることとなりました。詳細は税務署へお問い合わせください。

【問合せ】青梅税務署 ☎ 1596

【問合せ】契約管財課管財係 ☎ 551・1535

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1596

令和2年分の確定申告の申告・納付期限は4月15日(木)まで延長されることとなりました。詳細は税務署へお問い合わせください。

なお、市役所で行っている確定申告の受付・相談は3月15日(月)までです。3月16日(火)以降は青梅税務署の手続きとなりますので、ご注意ください。

新たにインターネット上の「ネット申込」も利用できるようになりました。詳細は下記QRコードからご確認ください。



▲QRコード

【市役所・保健センター閉庁のお知らせ】3月20日(土)は春分の日（祝日）のため、市役所・保健センターは閉庁します。【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をぜひ利用ください(登録方法は市ホームページ等をぜひご覧ください)

車両の登録・廃車・変更等の手続きについて



軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在所有している方に課税されます。住所(定置場)変更や譲渡および登録・廃車等をする場合は、下表の各機関で手続きをしてください。

【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551・1610

車両の登録・廃車・変更等の手続き場所	
◎原動機付自転車(125cc以下) ◎小型特殊自動車	市役所1階4番課税課市民税係 ☎ 551・1610
◎軽二輪(125cc超250cc以下) ◎小型二輪(250cc超)	東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所(八王子市滝山町1-270-2) ☎ 050・5540・2034
◎三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所(青梅市新町6-18-2) ☎ 050・3816・3103

軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所(青梅市新町6-18-2) ☎ 050・3816・3103

【時間】午前8時30分～11時、午後1時～4時 ※水曜日は午後6時まで

【場所】市役所1階7番総合窓口課

【必要なもの】マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号 ※マイナンバーカードの交付と同時に実施することもできます。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

② 団体・事業所に出張申請サポート！
団体の活動場所や事業所にお伺いして、出張マイナンバーカード申請サポートを行います。詳しくは総合窓口課へお問い合わせください。

③ マイナンバーカードの郵送サービスを開始(予約制) 希望される方に対し、ご自宅に本人限定受取郵便でカードをお送りします。

※①・②の申請サポートを利用した方が対象となります。

【受付時間】午前9時～10時、10時～11時、午後2時～3時、3時～4時

【定員】各時間帯先着3人

【申込方法】午前9時～正午、午後1時～4時の間に電話で総合窓口課マイナンバー担当 ☎ 551・1511(内線2419)へ(土・日・祝日を除く)。

①～③共通
【対象】市に住居登録のある方

【必要なもの】本人確認書類(次を参照)
【A】次の場合はいずれか1点
・住民基本台帳カード(顔写真付きのもの)、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書等、官公署が発行した顔写真付き身分証明書

【B】次の場合はいずれか2点
・健康保険証、年金手帳等顔写真のないもの

【注意事項】③の郵送サービスは、本人確認書類【A】が2点、または【A】・【B】それぞれ1点が必要です。また、通知カードおよび住民基本台帳カード(お持ちの方)は申請時に回収します。

▼今がチャンス！ マイナンバーポイント手続スポットを設置しています

今話題のマイナンバーカードを活用した消費活性化策「マイナポイント」の登録ができる端末を、総合窓口課に設置しています。

※あらかじめご希望の決済事業者をホームページでご確認のうえ、お越しください。

② マイナポイントとは 令和3年3月までにマイナンバーカードを申請すると、9月までのキャッシュレス決済のチャージ・利用で上限5,000円分のポイントがもらえます。

【時間】午前8時30分～11時、午後1時～4時 ※水曜日は午後6時まで

【場所】市役所1階7番総合窓口課

【必要なもの】マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号 ※マイナンバーカードの交付と同時に実施することもできます。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

【縦覧方法】本人確認ができるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証等)をご持参ください。

※申請者および代理人が法人の場合は、代表者印の押印が必要です。

【縦覧方法】本人確認ができるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証等)をご持参ください。

【期間】4月1日(木)～5月31日(月)午前8時30分～午後5時15分 ※水曜日は午後8時まで。また、土曜日の正午～午後1時、日・祝日を除く。

【場所】市役所1階4番課税課窓口

【手数料】令和3年度分の縦覧・閲覧は無料

【問合せ】課税課資産税係 ☎ 551・1614



【縦覧方法】本人確認ができるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証等)をご持参ください。

※申請者および代理人が法人の場合は、代表者印の押印が必要です。また、借地借家人の方が閲覧する場合、その旨を証明できる書類(借地借家契約書、地代家賃の領収書など)をご持参ください。

① 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

納税者の方は自己所有の土地・家屋とほかの土地・家屋の価格を比較するため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

【縦覧できる方】固定資産税の納税者およびその同居(同一世帯)の親族もしくは、納税者の委任または代理人の委任を受けた方(納税者の委任状、代理人選任届等の書類が必要です)。

【縦覧方法】本人確認ができるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証等)をご持参ください。

※申請者および代理人が法人の場合は、代表者印の押印が必要です。また、借地借家人の方が閲覧する場合、その旨を証明できる書類(借地借家契約書、地代家賃の領収書など)をご持参ください。

①・②共通
【期間】4月1日(木)～5月31日(月)午前8時30分～午後5時15分 ※水曜日は午後8時まで。また、土曜日の正午～午後1時、日・祝日を除く。

【場所】市役所1階4番課税課窓口

【手数料】令和3年度分の縦覧・閲覧は無料

【問合せ】課税課資産税係 ☎ 551・1614

市税等の納め忘れはありますか?

3月1日(月)をもって、令和2年度分の市税等の最終納期限が経過します。納め忘れがないか、もう一度お確かめください。

納税義務者の方には課税台帳の閲覧に代えて、名寄帳の写しを交付します。

【閲覧できる方】固定資産税の納税義務者および同居(同一世帯)の親族、借地借家人もしくは納税義務者の委任または代理人の委任を受けた方(納税義務者の委任状、代理人選任届等の書類が必要です)。

【閲覧方法】本人確認ができるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証等)をご持参ください。

【問合せ】課税課資産税係 ☎ 551・1614

【期間】4月1日(木)～5月31日(月)午前8時30分～午後5時15分 ※水曜日は午後8時まで。また、土曜日の正午～午後1時、日・祝日を除く。

【場所】市役所1階4番課税課窓口

【手数料】令和3年度分の縦覧・閲覧は無料

【問合せ】課税課資産税係 ☎ 551・1614

【縦覧方法】本人確認ができるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証等)をご持参ください。

※申請者および代理人が法人の場合は、代表者印の押印が必要です。また、借地借家人の方が閲覧する場合、その旨を証明できる書類(借地借家契約書、地代家賃の領収書など)をご持参ください。

① 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

納税者の方は自己所有の土地・家屋とほかの土地・家屋の価格を比較するため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

【縦覧できる方】固定資産税の納税者およびその同居(同一世帯)の親族もしくは、納税者の委任または代理人の委任を受けた方(納税者の委任状、代理人選任届等の書類が必要です)。

【縦覧方法】本人確認ができるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証等)をご持参ください。

【期間】4月1日(木)～5月31日(月)午前8時30分～午後5時15分 ※水曜日は午後8時まで。また、土曜日の正午～午後1時、日・祝日を除く。

【場所】市役所1階4番課税課窓口

【手数料】令和3年度分の縦覧・閲覧は無料

【問合せ】課税課資産税係 ☎ 551・1614

【縦覧方法】本人確認ができるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証等)をご持参ください。

※申請者および代理人が法人の場合は、代表者印の押印が必要です。また、借地借家人の方が閲覧する場合、その旨を証明できる書類(借地借家契約書、地代家賃の領収書など)をご持参ください。

① 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

納税者の方は自己所有の土地・家屋とほかの土地・家屋の価格を比較するため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

【縦覧できる方】固定資産税の納税者およびその同居(同一世帯)の親族もしくは、納税者の委任または代理人の委任を受けた方(納税者の委任状、代理人選任届等の書類が必要です)。

【縦覧方法】本人確認ができるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証等)をご持参ください。

【期間】4月1日(木)～5月31日(月)午前8時30分～午後5時15分 ※水曜日は午後8時まで。また、土曜日の正午～午後1時、日・祝日を除く。

【場所】市役所1階4番課税課窓口

【手数料】令和3年度分の縦覧・閲覧は無料

【問合せ】課税課資産税係 ☎ 551・1614

高額介護合算療養費の支給申請書が届いた方へ

後期高齢者医療制度と介護保険制度の両方を利用している世帯で、1年間の自己負担額の合計が世帯単位の自己負担限度額(右表)を超えたときは、申請により超えた額が医療保険と介護保険のそれぞれの制度から払い戻されます。

対象となる方には、3月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合から申請書が送付されますので、申請書が届きましたらご提出ください。

※郵送での申請は、同封の返信用封筒に切手を貼り、申請書を入れてお送りください。

【対象期間】令和元年8月1日～令和2年7月31日の1年間

【支給申請等受付場所】令和2年7月31日に住んでいた区市町村の後期高齢者医療担当窓口

【申請時に必要な物】申請書、印鑑、振込先の口座番号が分かるもの、本人確認できるもの(運転免許証、パス

ポート、介護保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証)、個人番号の分かるもの(マイナンバーカード等)

▼世帯単位の自己負担限度額(年額:8月～翌7月)

後期高齢者医療制度 + 介護保険制度		
負担割合	所得区分	限度額(年額)
3割	現役並み所得Ⅲ 課税所得690万円以上	212万円
	現役並み所得Ⅱ 課税所得380万円以上	141万円
	現役並み所得Ⅰ 課税所得145万円以上	67万円
1割	一般	56万円
	住民税非課税等	区分Ⅱ 31万円 区分Ⅰ 19万円

【問合せ】保険年金課後期高齢医療係 ☎ 551・1767、介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

「ねんきんネット」は、インターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。

【問合せ】ねんきんネット専用ダイヤル ☎ 0570・058555(ナビダイヤル)

【ねんきんネット】は、インターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。

【問合せ】ねんきんネット専用ダイヤル ☎ 0570・058555(ナビダイヤル)

ごみの削減のため、買物にはマイバッグを持参しましょう

国民健康保険だより

「医療費のお知らせ」を発送しました

受診内容の確認や、医療費や健康に対する理解を深めていただくため、国民健康保険を使って受診された医療費の金額を郵送でお知らせします。

このお知らせは令和2年の確定申告に使用するこ

受診内容について相違があった場合は、ご連絡ください。

【問合せ】 保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1640

地場産野菜の直売会「くるみる やさい市」を開催します！

観光案内所「くるみるふっさ」では、市内の



農業活動や地場産野菜の魅力を発信するため、野菜直売会「くるみる やさい市」を開催します。市内農業者が減農薬に取り組みながら生産した、「安心・安全・美味しい」野菜を販売します。【日時】 3月20日(祝)午前10時～午後5時 ※小雨決行。また、商品が無くなり次第終了します。【場所】 くるみるふっさ前庭

減免世帯への指定収集袋の交付について

令和3年度のごみの指定収集袋を、減免対象者に一定枚数交付します。該当する場合は申請してください。

【交付日時】 令和3年4月1日～令和4年3月31日の月～金曜日午前8時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。また、水曜日の午後5時15分以降および土曜日は交付できませんので、ご注意ください。

【交付場所】 市役所第二棟2階環境課ごみ対策係 ※4月中は混雑状況により、市役所1階北側玄関前(郵便局側入口)に臨時窓口を開設します。

- 【減免対象】 ①生活保護受給者 ②児童扶養手当受給者(児童手当ではありません。) ③特別児童扶養手当受給者 ④遺族基礎年金受給者(条件がありますので、詳細は環境課ごみ対策係にご確認ください。) ⑤身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税の方 ⑥愛の手帳(1度または2度)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税の方 ⑦精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税の方 ⑧市長が特別の理由があると認めた場合

【交付人数】 <①の方> 本人および証明書に記載されている人数分 <②の方> 該当の子(18歳到達年度の末日[3月31日]までの子)と親 <③の方> 該当の子(20歳未満の子)と親

<④の方> 該当の配偶者と子 <⑤⑥⑦の方> 該当の本人と同一世帯の親、または配偶者※親と配偶者がともに同一世帯の場合は、配偶者を優先

【交付枚数】 <1人> 可燃用小袋100枚、不燃用小袋20枚 <2人> 可燃用中袋100枚、不燃用中袋20枚 <3人以上> 1人増えるごとに2人分の枚数に可燃用中袋50枚、不燃用中袋10枚を加算した枚数を交付します。 ※4月に申請した場合は1年分を交付しますが、年度途中で申請した場合は、月割りで交付します。

- 【申請に必要なもの】 ・各種証明書、証書等…①生活保護法適用証明書 ②児童扶養手当証書 ③特別児童扶養手当証書 ④遺族基礎年金証書(環境課ごみ対策係にご確認ください。) ⑤身体障害者手帳 ⑥愛の手帳 ⑦精神障害者保健福祉手帳

・<①～⑧共通> 印鑑 【注意事項】 ・代理人が申請する場合は、委任状と代理人の身分証明書も必要です。 ・⑤⑥⑦については、世帯全員の市民税非課税の確認が必要なため、当日交付できない場合があります。 ・指定収集袋を持ち帰るための袋等は、各自ご用意ください。 【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

【共催】 福生市農業委員会 【協力】 JAにしたま福生支店

【出品者】 市内農業者 【問合せ】 福生市観光案内所 くるみるふっさ(本町23) ☎ 530・2341

「声のこみ・リサイクルレンダー」等をお届けします

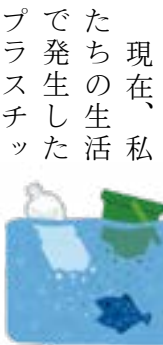
市では、DAISY方式のCD版「声のこみ・リサイクルレンダー」および「声の福生市ごみ・資源分別一覧」を新たに作成します。

ご希望の方は、直接市役所第二棟2階環境課ごみ対策窓口へお越しいただくか、電話でお申し込みください。3月下旬までに、ご自宅へ無料で郵送します。 【対象】 原則、視覚障害1級2級の方

【その他】 「声のこみ・リサイクルレンダー」は、令和3年度版(令和3年4月～令和4年3月)です。 ・専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます(利用者1割負担)。

【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

プラスチックごみの削減にご協力ください



現在、私たちの生活で発生したプラスチックごみの一部が、ポイ捨てや不法投棄などで適正に処



2つの「まち歩きツアー」をご紹介します！

くるみるガイドツアー

①第10回くるみる ふっさ&昭島観光まちづくり協会コラボツアー「歩いて巡る玉川上水、橋くらべ」

福生市と昭島市の合同まち歩きツアーです。今回は玉川上水付近の歴史や名所を2回に分けてご案内します。

※次のどちらにも参加できる方を対象としたツアーです。両日参加できる方のみお申し込みください。

<福生駅周辺和文化わくわく歴史散歩> 【日程】 3月17日(水) 【集合場所】 福生駅西口(午前8時45分集合、9時出発) 【行程】 福生駅(集合)→本六公園→加美上水橋・加美上水公園→長徳寺→田村酒造場→旧ヤマジュウ田村家住宅→福生駅西口(解散※午後0時30分ごろ)

<拝島駅から昭島駅へ 春の芸術さんぽ> 【日程】 3月24日(水) 【集合場所】 拝島駅改札出口(午前8時45分集合、9時出発) 【行程】 拝島駅(集合)→拝島分水取水口→エコパーク→美堀橋→フォレスト・イン昭島館→武藤順九彫刻園→昭島観

光案内所(解散※午後0時30分ごろ) 【歩行距離】 約4.5km 【定員】 15人※応募多数の場合は抽選。 【費用】 1,000円(2回分)

②ワクワクふっさんぽ「石造物ウォッチングと熊川分水を巡る」

福生市内を散策しながら、神社仏閣の石仏や文化財の奥深い歴史や魅力について学んでいきます。

福生地区は玉川上水付近を中心に、熊川地区は熊川分水に沿って、知識豊富なガイドの方が2回に分けてご案内します。 ※次のどちらにも参加できる方を対象としたツアーです。両日参加できる方のみお申し込みください。

<福生地区> 【日程】 3月23日(火) 【集合場所】 福生駅西口(午前8時45分集合、9時出発) 【行程】 福生駅(集合)→本六公園→神明社→長徳寺→旧宝蔵院→旧ヤマジュウ田村家住宅→清岩院→くるみるふっさ→福生駅西口(解散※午後0時30分ごろ) 【歩行距離】 約3.5km

<熊川地区> 【日程】 3月26日(金) 【集合場所】 牛浜駅西口(午前8時45分集合、9時出発) 【行程】 牛浜駅(集合)→熊川分水取水口→片倉跡地→福生院→伝地頭井戸→熊川神社→眞福寺→どうどうの滝→千手院→石川酒造→拝島駅(解散※午後0時30分ごろ) 【歩行距離】 約4.8km 【定員】 15人※応募多数の場合は抽選。 【費用】 1,000円(2回分)

<①・②共通> 【注意事項】 ・新型コロナウイルス感染症対策として、両日も食事なしの半日ツアーです。

・マスク着用での参加のうえ、当日の受付時に非接触式体温計で検温を行います。37℃以上の熱がある方は参加することができませんので、あらかじめご了承ください。

【申込み】 ①は3月9日(火)まで、②は3月16日(火)までに、福生市観光案内所 くるみるふっさ(本町23)へ直接、または電話(☎ 530・2341)でお申し込みください。

理されずに、風や雨などで飛ばされ、川を通じて海へ流れ込む「海洋プラスチックごみ」として世界的に問題となっています。 これらは長期にわたって海に残り、このままでは2050年までに魚の量を

上回るとも言われています。 こうしたプラスチックごみの削減には、①使い捨てプラスチック製品をできるだけ使わない②使用したプラスチックは適正に分別排出するなど、私たち一人ひとりができることから取り

組んでいくことが大切です。 プラスチックごみの削減に向けて、皆様のご協力をお願いします。 【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

令和2年度赤十字会員募集運動へのご協力ありがとうございました

5月1日から行われた本運動において、町会・自治会をはじめ、皆さんからの深いご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。いただいた資金は、日本赤十字社において、国際救援活動、災害援護、医療事業、愛の献血など、事業推進のために使用されます。

また、福生市地区の活動に対して、日本赤十字社からテント等が地域に配備されています。

【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎ 551・1522

▼令和2年度赤十字会員募集地区別内訳 (単位：円)

町会・自治会名	募金額	町会・自治会名	募金額
福生熊川住宅自治会	56,000	牛浜第二町会	83,500
南町会	67,050	原ヶ谷戸町会	113,600
武蔵野町会	66,800	志茂第一町会	122,600
福東町会	60,000	志茂第二町会	127,450
鍋ヶ谷戸第一町会	116,500	本町第一町会	35,000
鍋ヶ谷戸第二町会	40,000	本町町会	41,000
玉川台町会	44,000	本町第六町会	41,000
富士見台町会	34,700	本町第七町会	82,460
福栄町会	21,600	本町第八第一町内会	50,000
熊川牛浜町会	117,700	本町第八第二町内会	44,700
福生団地自治会	36,200	武蔵野台一丁目町会	30,000
南田園一丁目町会	70,400	永田町会	95,100
南田園二丁目町会	63,600	長沢町会	85,600
南田園三丁目町会	30,000	加美町会	171,400
牛浜第一町会	54,600		
合計			2,002,560

第19回ふっさ環境フェスティバル参加団体募集



ふっさ環境フェスティバル実行委員会では、このイベントと一緒に盛り上げていただける参加団体を広く募集しています。

今年度は、例年のフェスティバルの形を変えて実施します。

市内の事業者・市民団体の皆さんで環境配慮を掲げ、エコシティ福生を目指しましょう。

【開催日程】6月中旬

【応募資格】次の項目に該当していること

①環境に配慮した事業活動を行っている、または環境にやさしい製品の企画や製造、販売を行っていること

②開催期間中、「私たちの環境配慮」(指定様式)と環境配慮ステッカーを掲示し、その取り組みのPRを積極的に行うこと

【応募方法】募集要領を確認のうえ、指定の応募用紙、その他必要書類を記入し、ふっさ環境フェスティバル実行委員会事務局(市役所第二棟2階環境課環境

係)へ直接持参または、郵送(〒197-8501福生市本町5福生市役所環境課環境係、ファックス ☎ 552・9433)のいずれかで申し込みください。

【応募締切】4月7日(水)(必着)

※実行委員会でご確認し、参加の可否を決定します。募集要領や応募用紙、その他必要書類は、市ホームページからダウンロードできます。また、市役所第二棟2階環境課窓口でも配布しています。

【問合せ】ふっさ環境フェスティバル実行委員会事務局(環境課環境係) ☎ 551・1718

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

▼緑のカーテン展

今年度は緑のカーテンに挑戦してみませんか? ゴーヤやパッションフルーツなど、お好きな植物の成長を楽しみながら、おうちを緑に彩りましょう。

爽やかな緑が夏の強い日差しをやわらげ、節電対策にも効果があります。

自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者

福祉バス代車運行について



福祉バスの車検手続きに伴い、次の日程で代車による運行を行います。お間違えのないようにお願いします。

▼福生コース(つつじ号)

【期間】3月8日(月)~13日(土)

▼熊川コース(もくせい号)

【期間】3月15日(月)~17日(水)

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

4月の女性悩みごと相談
〜羽村市との共同事業〜

市が個人の宅地内の排水設備を清掃、点検したり、業者にそのような依頼をすることはありません。

市から依頼されたように、個人宅の排水設備(下水管やます等)の清掃や点検を言葉巧みに勧誘する訪問業者が増えています。

市が個人の宅地内の排水設備を清掃、点検したり、業者にそのような依頼をすることはありません。

身分証明書や連絡先の確認をするなど慎重に対応し、十分にご注意ください。また不審に思うようなことがありましたら、市役所へご連絡ください。

【問合せ】道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968

【期間】3月9日(火)~21日(日)

【主催】エコネットはむら

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎ 570・2626

※公式ホームページもご覧ください。

障害者への各種医療費助成のお知らせ

該当する可能性がある場合はご相談ください。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

◆心身障害者(児)医療費助成

【対象】身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級)、愛の手帳1・2度、または精神障害者保健福祉手帳1級の方(所得制限および年齢制限あり)

◆精神通院医療

【対象】精神通院している在宅の精神障害者

◆更生医療

【対象】18歳以上で東京都心身障害者福祉センターの判定に基づき該当すると認められた身体障害者

◆難病等医療費の助成

【対象】①国または都の指定する難病に罹患している方
②次のアまたはイのいずれかに該当する方
ア) その病状が厚生労働大臣または知事が定める程度の方
イ) アに該当しないが、同一の月に受けた難病に係る医療費総額について、33,330円を超えた月数が、申請を行った日の属する月以前の12か月以内にすでに3か月以上あった方

◆小児慢性疾患医療費助成

【対象】18歳未満で、小児慢性対象疾患に罹患している方※18歳以降も、継続して更新を行った場合に限り、20歳まで延長可能

◆B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成

【対象】B型・C型肝炎のインターフェロン治療(3剤併用療法を含む)、B型肝炎の核酸アナログ製剤治療およびC型肝炎のインターフェロンフリー治療を要すると診断された方

◆肝がん・重度肝硬変医療費助成制度

【対象】次のア~ウのすべてに該当する方
ア) B型・C型肝炎による肝がん・重度肝硬変と診断されている方
イ) 医療保険に加入しており、世帯の収入がおおむね370万円未満の方
ウ) 申請月の前の11か月以内に、指定医療機関で高額療養費算定基準額を超えた入院が3か月以上ある方

◆小児精神障害者入院医療費助成

【対象】精神科への入院治療を必要とする18歳未満の方

◆育成医療

【対象】18歳未満で肢体不自由、視覚障害、心臓等の機能障害があり、手術等により障害の改善が見込まれる方
【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。

【日時・場所】(福生市)14日(水)・28日(水)午前9時~午後1時・市役所1階1番秘書広報課広報聴係内第1相談室

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方です。市在の女性の方でも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市が個人宅の排水設備を清掃、点検したり、業者にそのような依頼をすることはありません。

【問合せ】ふっさ環境フェスティバル実行委員会事務局(市役所第二棟2階環境課環境係) ☎ 551・1718

65歳以上の方の介護保険料は、原則として特別徴収(年金天引きによる支払方法)によるお支払いとなります。現在、普通徴収(納付書や口座引落としによる支払方法)の方の中で、令和3年度から特別徴収となる方が多くは、令和2年中に65歳になられた方や転入された方などです。

また、特別徴収開始に際しての手続き等は不要です。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

「災害時 みんなを守る 地域のか」町会・自治会に加入しましょう

老人福祉センター 教育講座

「初心者向け手芸講座」

講座期間内
で4つの作品を
作ります。最
初は初心者で
も作れる小物から、最後は
バックを製作します。ぜひ、
ご参加ください。



【場所】福祉センター
【対象】市内在住の60歳以上の方で、全6回すべての講座に参加できる方
【定員】先着5人
【費用】毎回1,000円(材料費として当日お持ちください。)

「心配ごと相談」をご利用ください

市民の抱える日常生活上のさまざまな悩みごとについて民生委員、児童委員が応じ、問題解決に努め、安心した生活を送れるよう実施しています。

【日時】4月13日(火)～9月14日(火)の間の第二火曜日午後2時～4時(全6回)
※変更になる場合があります

【持ち物】裁縫道具、小ハサミ、定規、筆記用具
【申込み】3月24日(水)から(日・祝日を除く)午前8時～午後5時15分の間

【日時】3月10日(水)午後1時～3時
【場所】福祉センター相談室

**自殺防止！
東京キャンペーン**

▼3月は東京都の自殺対策強化月間～電話相談窓口で特別相談を実施～「気づいてください！」

体と心の限界サイン

東京都の自殺者数は、平成23年の2,919人をピークに減少傾向に転じたものの、依然として年間2千人を超え、深刻な状況です。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響が健康問題にとどまらず、失業や休業等による就労環境の変化や、生活の不安定化等による心身面の不調など、都民生活のあらゆる面に拡大しており、今後も自殺リスクの高まりが懸念されています。

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であり、誰もが当事者となり得る重大な問題です。東京都では、心の悩みを抱えた方、大切な方を自殺により亡くされた方等を対象に特別相談を実施します。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

相談窓口	特別相談期間	電話番号等
有終支援いのちの山彦電話-傾聴電話-	3月の日曜日 各日正午～午後8時	☎ 03・3842・5311 (NPO法人有終支援いのちの山彦電話)
フリーダイヤル特別相談	3月2日(火)～7日(日) 各日午後8時～翌日午前2時30分※2日(火)のみ午後5時開始	☎ 0120・58・9090 (NPO法人国際ビフレンダーズ・東京自殺防止センター)
東京都自殺相談ダイヤル～ここらといのちのほっとライン～	3月23日(火)～27日(土) 各日24時間	☎ 0570・087478 (NPO法人メンタルケア協議会)
自殺予防いのちの電話	3月10日(水)午前8時～11日(木)午前8時 ※3月10日(水)以外は午後4時～9時	☎ 0120・783・556 (一般社団法人日本のちの電話連盟)
自死遺族傾聴電話	3月9日(火)～12日(金) 各日正午～午後4時	☎ 03・3796・5453 (NPO法人グリーンケア・サポートプラザ)
自死遺族相談ダイヤル(自死遺族のための電話相談)	3月19日(金)・20日(土)・22日(月) 各日午前11時～午後7時	☎ 03・3261・4350 (NPO法人全国自死遺族総合支援センター)
LINE相談(「生きるのがつらいと感じたら…」メニューから相談を受け付けます。)	3月1日(月)～31日(水) 各日午後3時～9時30分(受付)	【アカウント名】相談 ほっとLINE @東京

【注意事項】フリーダイヤル以外には有料です。また、「0570」で始まるナビダイヤルは携帯電話の無料通話、かけ放題プラン等の対象外です。なお、各相談窓口では、特別相談期間以外にも通常相談を実施しています

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【日時】3月21日(日)午前10時～午後3時

【場所】中福生公園※直接お越しください。

【対象】幼児以上※未就学児は要保護者同伴

【持ち物】汚れてもよい服装または着替え等

【問合せ】子ども育成課 ☎ 551・1733

【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター ☎ 552・5027

【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター ☎ 552・5027

【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター ☎ 552・5027

【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター ☎ 552・5027



一日プレイパークを開催！

「プレイパーク」とは、自分の責任で自由に遊ぶことにより、自主性や創造性を育む体験ができる遊び場のことです。

水遊び、泥んこ遊び、木登り、工作など自然を利用した遊びに自由な発想で挑戦できます。ぜひ一度、遊びに来てみませんか。

【日時】3月21日(日)午前10時～午後3時

【場所】中福生公園※直接お越しください。

【対象】幼児以上※未就学児は要保護者同伴

【持ち物】汚れてもよい服装または着替え等

【問合せ】子ども育成課 ☎ 551・1733

～子育てするなら ふっさ～

子育て応援メニューの紹介



事業名・概要	日時	問合せ・申込み	事業名・概要	サービスの詳細	問合せ
病児保育 病気などで保育園に行くことができないお子さんをお預かりします。 【対象・定員】生後6か月～小学6年生・6人/日 【料金】1,000円/日※弁当・おやつ持参	月～金曜日午前8時～午後6時(祝日・8月のお盆休み・年末年始を除く)	病児保育室あんず(しみず小児科・内科クリニック併設) ☎ 513・4158	幼稚園における2歳児定期利用保育事業 平日に幼稚園で2歳児を預けることができます(3歳になってもそのまま預けることが可能)。	【実施場所】聖愛幼稚園 【対象・定員】2歳児のうち、保育が必要であると認定を受けた児童・12人※満2歳から利用可能 【保育日数】年間220日程度・1日9時間(予定) 【料金】月額26,000円、日額2,500円	子ども育成課 ☎ 551・1780
病後児保育 病気等の回復期で、保育園や幼稚園などの集団生活に戻るの心配なお子さんをお預かりします。 【対象・定員】生後6か月～小学6年生・4人/日 【料金】1,000円/日※別途食事・おやつ代350円		福生保育園(病後児保育室) ☎ 530・2072	ベビーシッター利用支援事業 待機児童となった0～2歳児等を対象として、保育園が決まるまでの間、ベビーシッターを利用できます。	【事業者】東京都の認定を受けたベビーシッター事業者 【対象】①0～2歳児の待機児童の保護者 ②保育園等の0歳児クラスに入所申込みをせず、1年間の育児休業を終了した後、復職する方 【利用時間】月～土曜日午前7時～午後10時(日・祝日および年末年始を除く) ①保育短時間認定の方…1日8時間までかつ月160時間まで ②保育標準時間認定の方…1日11時間までかつ月220時間まで 【料金】1時間150円 ※入会金や交通費等が別途必要になる場合があります。	
休日保育 仕事などにより保育できない場合、お子さんをお預かりします。 【対象・定員】市内保育所等利用者、市内在住の未就学児・6人程度/日 【料金】市内保育所等利用者は無料(弁当持参)。その他の方はお問い合わせください。	日・祝日午前7時30分～午後6時30分	すみれ保育園 ☎ 513・3410 杉ノ子第二保育園 ☎ 551・9305			
一時預かり 保護者の病気などで、一時的に家庭で保育できない場合、保育園でお子さんをお預かりします。 【対象】市内在住の未就学児※通常クラスに空きがある場合のみ 【料金】①2,500円/日②1,250円/4時間未満※昼食・おやつ込み	週3日以内午前7時～午後6時※1日8時間以内	市内保育施設			
子育てひろば 園庭開放や子育て相談を実施しています。※要予約 【対象】市内在住の未就学児	【すみれ保育園】月・水・金曜日午前10時～正午 【福生杉ノ子保育園】月～金曜日午前9時～正午	すみれ保育園 ☎ 513・3410 福生杉ノ子保育園 ☎ 551・9175			
子育てサロン 保育士によるリズム遊びや工作、栄養士や看護師などによる子育て相談を実施しています。※要予約 【対象】市内在住の未就学児	「ふわふわだより」に掲載	弥生保育園 ☎ 552・1036			
なかよしクラブ ※天候などの理由で中止になることがあります。 楽しい歌や体操などを保健センターおよび福祉センターで実施しています。 【対象・定員】市内在住の未就学児・先着30組	原則水曜日(月2回程度)午前10時～11時30分 ※6月までは中止。7月以降は決まり次第、広報ふっさ等でお知らせします。	福生本町保育園 ☎ 551・5811			

【振込みのお知らせ】児童扶養手当を3月10日(水)ごろに振り込みます。【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737



市内体育館教室一覧



●福生地域体育館について

福生地域体育館は、新型コロナワクチン接種会場となるため、3月16日(火)から利用できません。施設の再開については改めてお知らせします。なお、接種の開始日は未定です。

【問合せ】スポーツ推進課 ☎ 552・5511、健康課 ☎ 552・0061

▼中央体育館教室一覧

【問合せ】中央体育館 ☎ 552・5511

教室名	対象	曜日	時間	期間	定員	参加費
①火曜モーニングエアロ (12回)	一般の方	火	午前10時～11時	4月6日～6月29日 (5月4日は休み)	25人	初回1,200円と毎回利用券150円
②シニア健康体操 (12回)	50歳以上の方		午後1時30分～2時30分			
③火曜健康ストレッチ (12回)	一般の方		午後2時40分～3時40分			
④ナイトストレッチ (12回)			午後7時30分～8時30分			
⑤火曜ヨガ (12回)	一般の方	水	正午～午後1時	4月7日～6月30日 (5月5日は休み)	40人	初回2,400円と毎回利用券150円
⑥水曜ZUMBA (12回)			午前10時～11時		25人	
⑦リラックスストレッチ (12回)	新小学1～6年生	水	午後2時～3時	4月7日～6月30日 (5月5日は休み)	20人	初回1,200円と毎回利用券150円
⑧ジュニアダンス (12回)			午後5時～6時		15人	
⑨ナイトヨガ (12回)	一般の方	水	午後8時～9時	4月1日～6月24日 (4月29日、5月6日は休み)	40人	初回2,400円と毎回利用券150円
⑩若草健康体操 (11回)	高齢者の方	木	午前9時30分～10時50分		20人	
⑪ナイトZUMBA (11回)	一般の方		金	午後7時30分～8時30分	4月2日～6月25日	25人
⑫ボディメイクエアロ (11回)		午前10時～11時				
⑬金曜ヨガ (13回)	一般の方	金	正午～午後1時	4月2日～6月25日	40人	初回2,600円と毎回利用券150円
⑭金曜ZUMBA (13回)			午前10時～11時		25人	
⑮金曜バランスボールエクササイズ (13回)			午後1時30分～2時30分		20人	
⑯初心者エアロ (13回)			午後2時40分～3時40分			
⑰金曜健康ストレッチ (13回)	一般の方	土	午後2時40分～3時40分	4月3日～6月26日	20人	初回1,300円と毎回利用券150円
⑱ゼロからのダンス (13回)			午後7時30分～8時30分			
⑲美ボディコントロール (13回)	一般の方	土	午後7時30分～8時30分	4月3日～6月26日	20人	初回1,300円と毎回利用券150円

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴 (③・④・⑤・⑦・⑨・⑬・⑰は不要)・タオル・水分補給できるもの (ふた付)

【申込み】3月13日(土) (必着) までに、中央体育館窓口、電子申請 (3月13日(土)午後10時まで) または、往復はがきに、教室名・氏名 (ふりがな)・生年月日・住所・電話番号・返信用宛名 (往復はがきのみ) を記入し、〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館へ (応募多数の場合は抽選)。

※開催期間が変更する場合があります。事前に市ホームページで確認または中央体育館へ電話でお問合せのうえ、ご参加ください。

▼熊川地域体育館教室一覧

【問合せ】熊川地域体育館 ☎ 552・1980

教室名	対象	曜日	時間	期間	定員	参加費
①フラダンス (11回)	16歳以上の方	火	午後2時30分～3時30分	4月6日～6月22日 (5月4日は休み)	各12人	初回4,950円と毎回利用券150円
②キッズストリートダンス (12回)	小学生		午後6時～7時 ※保護者のお迎えが必要です。	4月6日～6月29日 (5月4日は休み)		
③コリオスパイラル (12回) ※9人以上で開講	16歳以上の方	水	午後1時30分～2時30分	4月7日～6月30日 (5月5日は休み)		初回5,400円と毎回利用券150円
④キッズHIPHOP (11回)	年中児～小学3年生		午後3時30分～4時30分	4月14日～6月30日 (5月5日は休み)		
⑤ジュニアGirlsHIPHOP (11回)	小学3～6年生	午後4時50分～5時50分				

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴 (①は不要)、タオル、水分補給できるもの (ふた付)

【申込み】3月15日(月) (必着) までに、熊川地域体育館窓口、地域体育館共通ホームページ (<https://tama-spo.com/fussa/>) または、往復はがきに①教室名②住所③氏名 (ふりがな) ④生年月日 (新学年) ⑤電話番号⑥返信用宛名 (往復はがきのみ) を記入し、〒197-0003 福生市熊川380-7 熊川地域体育館教室係へ (応募多数の場合は抽選)。※期間・料金は変更になることがあります。

【その他】ホームページから申込みの場合、申込受付メールを送信するとともに、受付番号を発行します。結果は、受付番号を館内掲示およびTwitter (@kumagawagym)、ホームページで公表します。

費用の記載のない事業は無料です

「ふっさ子育てまるとくカード」の更新を3月1日(水)から開始します!

カードの有効期限は3月31日(水)までです。更新は3月1日(月)から受付します。

また、新規申請も随時受付しています。【対象】子育て世帯(中学生以下の子どもまたは妊婦がいる世帯)



【申請方法】子どもの年齢や妊婦であることが分かるもの(健康保険証や母子健康手帳など)と印鑑を持参のうえ、子どもの保護者または妊婦の方がお申し込みください。【受付場所】市役所1階8-1番子ども育成課、子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)、保健センター、武蔵野台児童館、熊川児童館、田園児童館、わかぎり会館、わかたけ会館【その他】カードの発行枚数は世帯につき1枚です。

Oh! My Baby!! 自慢のお子さんを広報ふっさで紹介します! 遠藤維人ちゃん (2019年8月14日生まれ) 石川春瑠乃ちゃん (2020年3月22日生まれ) ちさとちゃん (2020年11月3日生まれ) あゆきちちゃん (2020年11月13日生まれ) 三葉ちゃん (2020年3月14日生まれ) ~QRコードから簡単応募~ 次号掲載のお子さん大募集!

申請書には世帯全員の氏名、生年月日の記入が必要です。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。わかぎり会館およびわかたけ会館の夜間、各施設の閉庁休館日は受付できません。【問合せ】子ども育成課 551・1733 マル乳・マル子医療証に関するお知らせ

新小学1年生へマル子医療証をお送りします。現在、マル子医療証をお持ちで4月に新小学1年生になる方には、4月からご使用いただくマル子医療証を3月下旬に郵送でお送りします。改めて申請手続きをしていただく必要はありません。【対象】2019年4月以降に誕生した市内在住のお子さん【掲載号】広報ふっさ4月1日号(応募締切は3月8日(月)午後5時)

【対象】乳幼児と保護者 【日時】3月9日(火)午前10時30分~11時30分 【対象】0歳児と保護者 【日時】3月11日(木)・18日(水)午前9時~午後1時 【対象】乳幼児と保護者 【日時】3月16日(火)午前10時30分~11時30分 【対象】0歳児と保護者 【日時】3月7日(日)午前10時30分~11時30分

「旧ヤマジュウ田村家住宅」がまもなく公開5周年を迎えます 平成28年5月28日から一般公開を開始しました「旧ヤマジュウ田村家住宅」が、まもなく公開5周年を迎えます。主屋では、桃の節句に合わせて旧ヤマジュウ田村家に受け継がれてきた雛飾りを期間限定で展示しています。また、東土蔵はギャラリーとして開放しており、市内在住の窪田成司氏が当地周辺の昭和初期の様子を描いた記憶画を公開しています。こちらも年4回の展示替えを実施しています。ぜひこの機会に、旧ヤマジュウ田村家住宅に、皆さんでご来館ください。【開館時間】午前10時~午後4時※毎週月曜休館日(月曜日が祝日の場合は翌平日)【所在地】福生1158(福生駅西口から徒歩約7分※宿橋通り沿い)【問合せ】生涯学習推進課文化財係 ☎530・1120

新型コロナウイルスワクチン接種の情報は、状況により変わっていく場合があります。市では、国からの情報を精査して情報発信していますが、紙面での配布となる」と印刷や配布準備などで時間がかかり、古い情報になりかねません。最新の情報は市ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。

発行: 福生市 / 編集: 企画財政部秘書広報課 / 〒197-8501 福生市本町5 / ☎042-551-1511 (市役所代表) / 毎月1日・15日発行